

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和7年11月14日(金)			
会議時間	開会	午後1時28分	閉会	午後3時10分
場所	第2委員会室			
出席委員	委員長 猪股 晃		副委員長 菅原 行奈	
	委員 佐藤 真由美		委員 石黒 一広	
	委員 千葉 誠		委員 皆川 千秋	
	委員 千葉 ちあき		委員 佐藤 進治	
	委員 森 英隆			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	調査係長 千葉 功一			
本日の会議に付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・議会だより第84号の紙面校正について ・市民と議員の懇談会について 			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和7年11月14日

(開会 午後1時28分)

委員長 : ただいまの出席委員は9名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

初めに、議会だより第84号の紙面構成等についてを議題といたします。

様々な観点から議論いただきたいことから、この後委員会を暫時休憩し、事務局から説明をさせた後、自由討議で進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは事務局から資料の説明をさせた後、自由討議で進めたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 13:29~14:10)

委員長 : 再開します。

議会だより第84号の紙面構成について、ただいま自由討議で御意見をいただきました内容を委員長から報告し、委員の皆様を確認いただきたいと思います。

発行予定日は3月1日であります。

紙面構成及び担当の案について、表紙は委託業者であります。

2ページ、3ページの特集記事については、菅原行奈委員が担当となり、サポートに千葉ちあき委員が入ります。

4ページ、5ページの12月通常会議については、佐藤進治委員。

6ページから12ページまでは、個人質問登壇議員が担当します。

13ページの1月招集会議については、千葉誠委員。

14ページの特別委員会活動報告については、佐藤真由美委員。

15ページは、政務活動費収支報告の令和7年度前期分と議長が登壇する全国地方議会サミット2025について、事務局が担当いたしますが、これに議長の台湾との交流を紹介できれば対応いただきたいところでございます。

16ページ、市民の声1については森英隆委員、市民の声2については石黒一広委員となります。

編集後記については、皆川千秋委員でございます。

以上の担当割で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、担当について決定いたします。

よろしく願いいたします。

なお、市民の声については室根地域と千厩地域となりますので、担当する2人には、どちらを担当するか、また、男女1人ずつとなりますので、後ほど2人で相談して決めていただき報告をお願いします。

以上で、議会だより第84号の紙面校正等についての協議を終わります。

次に、市民と議員の懇談会についてを議題とします。

この件については、前回意見交換を行ったところであります。

前回の御意見も踏まえ、昨年度の実施内容や今後の方向性、スケジュール感等について、事務局から説明させます。

千葉書記。

千葉書記：資料を御覧ください。

昨年度、委員会において検討した内容を掲載しておりますので、確認の意味で説明いたします。

懇談会の見直しを令和6年度に行いまして、方向性を検討いたしました。

2の懇談会の内容・方向性の案でございます。

対象をテーマではなく、年代や性別、地域区分等の設定に変えました。

また、住民、団体からの公募による対象としました。

懇談内容につきましては、常任委員会の調査テーマと重複しないもの、または、全常任委員会に共通、関連する内容とする。

また、議会活動に関連した内容とするものであります。

意見の取扱いにつきましては、市長への提言としてまとめるのではなく、議会活動上の参考意見としての扱いとする。

市長へは情報共有という形での報告に留めるとしました。

議会報告会につきましては、懇談会は議会報告会を兼ねたものとしてきたが、報告会はウェブを活用したオンライン配信への移行を検討するというものであります。

次のページであります。

実際に令和6年度に懇談会を行った団体であります。

委員会で懇談するテーマを決めて依頼した団体として女性団体4団体でありました。

また、住民団体から公募した団体が行政区や自治会単位の団体、地域協働体、紹介議員を付した団体でありました。

実施時期と回数につきましては、女性団体は10月中旬から11月中旬に行うこととしまして、公募する住民団体については、議会だより11月1日号への掲載やホームページに掲載し、公募により募集を行い、1月中旬から2月上旬で実施するという内容になってございます。

意見集約及び市長との情報共有につきましては、広聴広報委員会で意見を取りまとめ、

議員全体会で共有しました。

市長には紙面にて報告したところでございます。

先ほど、議会だより発行スケジュールにも載せておりますが、今年度におきましては、2月上旬から通常会議が開催されますので、準備等もでございます。

また、新人議員には1月8日、9日と市町村アカデミーに参加していただくことになりました。

1月2週目、3週目には、他市議会からの行政視察の受入れがでございます。

最終週には、登米市・栗原市議会との議員交流会を開催する予定で、今のところ1月26日の案で調整を進めております。

また、現在日程調整の依頼がきておりますのが、県際連携市町議会と県議会議員との意見交換会が1月下旬に開催される予定であります。

現在、各市議会で調整中であり、まだ決定ではありませんが、行事としてほかにもある状況であります。

このことを踏まえまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

委員長：私からも取りまとめしました資料を説明いたします。

市議会基本条例がございまして、その中で、議会報告会、市民懇談会、広聴広報機能の充実という条項がございまして。

議会報告会については、年1回以上開催するというようになっておりますが、先ほどの資料にもありまして、ウェブを活用したオンライン報告会ということもございまして。

近年は、市民と議員の懇談会に絞ったものがあって、各地域で開催してきたときは、前段で報告会をやっておりました。

あとは、集まった方々から意見や要望を聞くというやり方をしてきましたが、テーマや対象を決めた中での議員報告会というものは開催していないところであります。

市民懇談会につきましては、必要に応じて開催することとなっております、必ず開催するというものではございません。

以前は、報告会も兼ねた懇談会を開催していたことから、年に1回は開催してきたところであります。

条例では、必要に応じてということで必ず行うということにはなっておりませんので、これを踏まえて対応していただきたいと思っております。

あわせて、広聴広報機能の充実という条項もありましたので参考に載せておりました。

市民懇談会の部分につきまして、一関市は新型コロナウイルス感染症の関係で令和3年度は実施しておりませんので、令和6年度までの流れをまとめてみました。

令和2年、4年は、地域協働について考えるをテーマに、当時、地域協働体が出来上がり始めた時期であり、様々な意見を聞こうということで、このようなテーマで開催してきました。

令和5年度は、高校生、短大生、高専生、青年会議所や商工会議所青年部など若者を対象にワールドカフェ方式での懇談を行ってまいりました。

令和6年度は、女性に視点を当てたということと、話を聴いてほしいという団体もありましたし、公募を行い応募のあった団体と懇談会を行ってきました。

このような内容で一関市議会では開催してきました。

令和2年度以前は、各地域を回り、議会報告会と市民の意見を聞くといった内容で開催してきました。

奥州市では、令和2年度までは、常任委員会ごとにテーマを決め、ワールドカフェ方式で開催してきたが、令和6年度はテーマを一つに絞り、無投票当選だったこともあり、議員の成り手不足をテーマにし、市内5会場で開催したとのこと。

そして、令和6年度に市民アンケートを実施したようです。

これは、奥州市のホームページを見ると、アンケート結果を掲載しております。

内容的にもやり方としてアンケート調査は結構よいと思います。

遠野市では、常任委員会ごとにテーマを決め、小テーマごとに班での意見交換を行っております。

全体としては、議会改革と議員報酬に関する市民との意見交換会、小さな拠点による地域づくりの現状と課題及び将来についてをテーマとして意見交換しております。

北海道小樽市では、人口減少対策、子育て世代が暮らしたくなる小樽のまちづくりをテーマに、特定の団体と小テーマを設定して行っています。

埼玉県鶴ヶ島市では、令和3年度から令和5年度は、テーマを決めて議会活動報告と合わせて実施し、令和6年度は、フリーテーマで、3班編成でおこなっております。

岐阜県可児市では、市民が議場でのフリースピーチ後に、常任委員会ごとにテーマを決めて意見交換を行っているようでありませう。

常任委員会ごとにやっているところが多いようです。

あとは、特定の常任委員会ではなく全体に関わる項目でテーマを決めて意見交換を行っているようでありませう。

これについては、インターネットで検索して上位に上がった事例をまとめたものであります。

他にも様々なことをやっていると思いますが、このようなことをやっているということとで参考にしていただきたいと思います。

説明は以上でございますので、市民と議員の懇談会のテーマや進め方について、意見交換を行います。

千葉誠委員。

千葉（誠）委員：一関市は過去に常任委員会ごとにテーマを決めて懇談会を行ったことはありますか。

委員長：私が記憶している中ではなかったと思います。

千葉誠委員。

千葉（誠）委員：総務、産業建設、教育民生の常任委員会ごとに、懇談したいテーマがそれぞれあると思います。

そのような場に活用する機会としてもよいと思います。

これまでやってきていないのであれば、やってみてもよいと思います。

委員長：常任委員会ごとに政策提言をしていくことになれば、市民の声を聴く機会は必ず必要になってきます。

令和6年度にまとめた懇談会の資料では、市民からの意見などを常任委員会で集約しました。

広聴広報委員会で行う市民と議員の懇談会は、政策提言とは差別化し、別のテーマで、性別や年代、地区別といった特定しないやり方がよいのではないかという議論がありましたので、令和6年度は女性団体や公募した団体と懇談会を行いました。

差別化をする場合、特定の団体と特定のテーマで行うのであれば、各常任委員会で懇談したほうがよいと思う内容もあります。

他の議会でも、常任委員会ごとに行っているところもあれば、テーマを決めて行っているところもあります。

奥州市では、どちらも行っています。

千葉誠委員。

千葉（誠）委員：もしやるのであれば、市民側からも専門とする委員会が対応したほうが、お互いに実のあるものになると思います。

専門外の話がされても、ただ聞いているだけになり実にならないと思います。

委員長：森委員。

森委員：常任委員会ごとの方が、市民としてはやりやすいと思います。

全員でいろいろな話を聴くのもよいと思いますが、常任委員会ごとにテーマを決めて懇談したほうがよいと思いました。

委員長：佐藤進治委員。

佐藤（進）委員：説明の中で懇談会の見直しとありましたが、政策提言・政策立案に向けた各常任委員会の取組において、各種団体や関係機関と懇談会を開催するとあります。

このことが想定されることから、差別化を図る内容で市民との懇談会を行うことになるのかと思います。

各委員からお話があった内容だと、また元に戻ってしまうと思われそうです。

委員長：懇談会は1時間30分くらいの懇談であり、盛り上がってきたところで終了することもあります。その次があるかという次はありません。

常任委員会であれば、審議を継続することで、再度懇談会を開催することも可能だと思いますが、市民と議員の懇談会は一回限りの開催であります。

特定の内容や案件があった場合は、常任委員会への引継ぎも考えられるかと思いますが

が、今後どのように開催していくかは、これまでの内容も参考にしながら検討していくことになると思います。

皆川委員。

皆川委員：これまでに常任委員会で同じような懇談会を開催してきたことはありますか。

過去に常任委員会ごとに懇談会を開催してきた経緯があった中で、差別化をしたいということで現在の開催方法になったのかということをお尋ねいたします。

委員長：これは想定されるということであります。

例えばこれまでは、産業建設常任委員会で有機農業の推進について政策提言しましたが、有機農業の推進協議会に伺って話を聴いてきました。

そのような形ではやってきました。

市民と議員の懇談会では、特定の団体との懇談は避けるべきであり、そういう意味で差別化を図るということになったのだと思います。

佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：教育民生常任委員会では、フリースクール虹の学園に行き話を伺いましたし、放課後児童クラブからも委員会としてお話を伺いました。

委員長：政策提言や政策立案につなげたいために特定の団体から話を伺うというパターンと、各議員が疑問に感じていることについて市民の声を聴きたいという場合に、主体的に常任委員会が考えて伺うパターンもあります。

市民と議員の懇談会は、どのような立ち位置で市民の声を聴いたらよいかと考えた場合に、常任委員会と競合しないほうがよいというイメージで、昨年度は検討されてきたと記憶してございます。

菅原委員。

菅原委員：昨年初めて政策提言をやりました。

それまで政策提言がなかったので、政策提言をするところまで広聴広報委員会で進めるわけにはいかないというスタンスでやってきました。

政策提言とは分けて、広く広聴しようという考えを持ってましたが、市民から意見を聴く段階は終了したのかと感じています。

今後は、常任委員会ごとに市民と議員の懇談会を開催してもおかしくないのではないかと思います。

委員長：各常任委員会でテーマを設けて懇談したことが、必ずしも政策提言に結びつくものかどうかというのは次の段階のことであって、主体的に市民の声を聴いていくという手法は、他の市議会でも行われていることであり、やり方としては一つの方法かと思えます。

個人的には各常任委員会からも意見を聴いてみたいところでもあります。

市民と議員の懇談会の在り方としては、各常任委員会でやるものと、テーマを決めず

広く市民の声を聴くやり方の両方あると思います。

懇談会の開催方法やテーマ設定もだが、団体を公募することになると、今回の議会だよりで周知しておかなければならない内容だったと思います。

私としては、アンケートを実施して、議論を深めるためにも、まずは素材を集めることを今年度の活動にしてもよいと思います。

奥州市で実施した内容を参考にしながら、独自のテーマを設定して、例えばアンケート調査を1月に実施し、次年度の市民と議員の懇談会のやり方を検討していくこともよいのかと感じているところであります。

佐藤真由美委員。

佐藤（真）委員：委員長からもありましたが、何かしら今年度にやりたい気持ちもありますが、日程をみると大変な部分もあると感じています。

アンケート調査については、奥州市議会を見ると、一関市議会でも議会改革として議会だよりのリニューアルの際に行ったアンケートと被る部分もあるかと思いました。

アンケートの項目とか、QRコードだと若い世代の方が多いので、年配者用に回答用紙を準備するとか検討して、前は、市民センターや地域の振興会に託して行ったが、結構時間がかかりました。

QRコードとかで簡単にできればよいと思います。

今年度は、アンケートを実施するというやり方もよいのかと思いますが、日程的にもタイトだと思います。

委員長：休憩します。

（休憩 14：49～14：59）

委員長：再開します。

市民と議員の懇談会は、日程的に厳しいことから、今年度の開催を見送ることとする。委員会活動としては、次年度の懇談会開催に向けての参考とするため、市民アンケートを実施する。

内容については、目的や対象者、設問項目などを次回の委員会の中で検討し、方向性を決めて取り組んでいくことを委員会の活動として進めていきたいと考えております。

この内容で進めていくことで御意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、ただいま私がお伝えした内容で進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。
その他ですが、皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、委員会の次回開催日程について協議いたします。
暫時休憩します。

(休憩 15 : 02～15 : 09)

委員長 : 再開します。
次回の委員会については、12月16日、火曜日、13時30分から開催します。
内容については、市民アンケートについての協議といたします。
さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
以上で、予定した案件の協議を終わります。
以上で、本日の委員会を散会します。
御苦労さまでした。

(閉会 午後3時10分)